

JSAI
全国歴史資料
保存利用機関
連絡協議会

会報

The Japan Society of
Archives Institutions
No.102 2017. 9

ホームページアドレス <http://www.jsai.jp>

目次

■第22期会長就任あいさつ	1	■大仙市アーカイブズ開館記念講演会要旨	7
■第1回役員会レポート	3	■東北初の市町村立アーカイブズが開館!	9
■平成29年度の各委員会 ー事業計画と抱負ー	4	■全史料協全国(神奈川相模原)大会へのお誘い	11
		■会員動向、編集後記	12

第22期会長就任あいさつ

岡山県立記録資料館長 定 兼 学



第22期全史料協会長
定 兼 学

このたび会長となりました。わたくしと会長事務局はともに微力です。これまで以上に皆さまのお支えが必要となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

わたくしが全史料協に初めて参加したのは、昭和61年(1986)の第12回全国(栃木)大会でした。当時、岡山県史編纂室の末席にあって地域史料の調査や廃棄公文書の選別収集をしていましたが、館の設立はまだ遠い先と思っていました。ところが栃木大会の小委員会報告が「文書館法大綱案」でした。これを聞いたときの感激は忘れられません。

法律は、ご存知のとおり初代会長で当時顧問の参議院議員岩上二郎氏のご尽力により、

昭和62年(1987)12月に「公文書館法」が成立しました。今年で30年になります。そこで今秋の第43回全国(神奈川相模原)大会テーマを「公文書館法30年」とする予定です。

ふりかえりますと、公文書館法を得た当初、わたくしはやがて全国にあまねく公文書館が設置され、多くの専門職員が配備されるものと期待しました。ところがバブル景気崩壊後、各地の公文書館設立は後回しになり、専門能力を持つ有為な人材もなかなか正規職員になれません。阪神大震災、平成の大合併、東日本大震災、そして過疎等による史料保存の危機も相次いでいます。

そのような状況にあっても、全史料協の各種委員会や地域部会の方々そして会員各位は、様々な場面で模索しながら、限られた中で着実に活動をしています。あらためてこの誇り高き会員諸兄姉に、謹んで深甚の敬意を表したいと思います。

ところで、昨今の報道を見るにつけ、わが国にはまだアーカイブズの精神が浸透してい

るとはいいい難いようです。ここに、わたくしたち全史料協の持つ役割は大きいと思います。にもかかわらず、わたくしたちは何故か未だ「知られていない」存在です。そこで、社会認知度の向上を今期目標の一つに掲げたいと思います。

まず今期は、従来からの懸案でした総会の早期開催と大会・研修のより充実をはかります。平成30年度の総会を6月に岡山市で、大会・研修を11月に那覇市で開催することと役員会で決まりましたので、皆さまにご報告いたします。

あわせて、次の素案を述べさせていただきます。

- 1 略称を広め、愛称やロゴマークを公募する。
- 2 功労のあった人や若手の優秀なアーキビストを表彰する。
- 3 平成30年の大会では大会声明か宣言を発して、国民に呼びかける。
- 4 会員数を増す努力をする。

1はいわゆるCI（コーポレート・アイデンティティ）です。わが会は昭和51年（1976）2月の結成時、歴史資料保存利用機関連絡協議会（略称・史料協）でした。昭和59年（1984）10月に「全国」を冠して今日の名称になりました。この名称変更を提案しているではありません。略称「全史料協」を今以上に前面に押し出すこととし、旧来のロゴマークとの調整等を検討して、新たに愛称とロゴマークの公募ができればと思います。

2は功労者等の表彰です。全史料協はわが国の史料保存利用について先駆的に活動してきました。わが会の功労者とは、わが国にとって偉業をなした方になります。若手に励みになる表彰もしたいと思います。

ところで、全史料協はこれまで何度か会長名で内閣総理大臣等に要望書等を提出していますが、広く国民に呼びかけたことはありません。そこで、3を提案します。平成最後の

30年度沖縄大会で「沖縄宣言」（仮）を発したいと思います。

上記1～3の素案につきまして、平成29年度中にその方法等を皆さまで議論していただき、平成30年度に実施することをわたくしは望んでいます。しかし、議論のなかで方向転換や中止または延期となることはやぶさかではありません。

4は今すぐ始めたいことです。わたくしたちは会員相互の連絡、連携を重視していますが、相互から会員外にも目を向けて、新たな仲間の勧誘を積極的にします。

特に非会員の機関には是非とも加入を願います。わたくしたちと共にわが国のアーカイブズ界の振興に積極的に関わることが、自らの組織・機関の発展にも繋がることだと、わたくしは断言します。それぞれの独自性は尊重しますが、自機関だけの独善に陥らぬためにも、機関の職員研修のためにも、わが会を活用してください。

また、歴史資料保存に少しでも関心のある個人の入会をお勧めします。わが会は様々な立場・能力・意見を持つ者の集団です。会員となって、意見交換しながら自分の考えを磨き、情報を共有しながら社会に貢献いたしましょう。

わが会のリーフレットを準備していますので、会員の皆さまには是非とも会員獲得にご協力お願いします。日本の人口は減少しはじめ、今どの会も会員数が減っている時代ですが、わが会は増やしたい。会員数をせめて450（現在435）にはしたいと思います。

最後に、わたくしたち個々の実力を向上させましょう。自分・自機関の業績のためではありません。日本のアーカイブズのため、将来の国民のためにするのです。それには、全史料協の大会他様々な研修会に積極的に参加し、お互いの懇親交流を深めることが重要であることを力説いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

第1回役員会レポート

第22期の新体制が発足！

全国大会等、これからのことを活発に議論

平成29年6月16日(金)、岡山県立記録資料館において、全史料協第1回役員会が開かれました。新体制になってから初めての会合で、役員11名、随行者5名、事務局4名の合計20名が集まりました。

会議報告は、すでに当会ホームページに掲載されております。紙数もないため、はじめて役員会に随行・傍聴して、括目したことを簡単にお伝えいたします。

委員会報告では、調査・研究委員会報告を受け、東日本大震災被災の2府8県の文化財被災対応を全国に周知し、ガイドラインを策定すべきであるとの意見が出ました。



会場となった岡山県立記録資料館

協議では、事業計画案及び予算案が承認された後、青木理事から兵庫県教育長報告「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づく文化財建造物の被災調査に関する要領の改正と文化財被災対応ガイドライン(案)の策定について(報告)」の情報提供がありました。これを受けて調査・研究委員会では、まずアンケート調査を行い、全国の状況を把握することから始めることになりました。

た。

国際交流に関して、小川参与より2016年のソウル大会で採択された「人権保護のためのアーキビスト及び文書担当者の役割に関する基本原則」の日本語訳が国際資料研究所のHPにアップされているとのことでした。この情報は、全史料協でも共有しようということとで共通理解が図られました。

平成30年度の総会と大会に関して、会長事務局より長年懸案であった総会と全国大会を分けて開催することに取り組みたいとの提案がありました。来年度の総会開催が6月となれば、第1回役員会開催は5月になること、総会では講演会もあわせて実施し、多くの機関会員・個人会員に参加していただけるようにしたいとのことでした。総会と大会を別日程で実施することにより、来年度の全国大会・沖縄大会をより充実した内容にし、沖縄県から全史料協のメッセージを全国へ発信したいとの提案もあり、役員一同了承しました。

さらに、脱退した県・市等の機関会員の全史料協への復帰や未加入機関への参加を呼びかけること、全史料協の活動の一層の周知のため、広報活動に積極的に取り組むことなどについて話し合いました。

その他、自治体アーカイブズ、特に役所文書の災害対応のあり方や、現機関会員・個人会員のメールアドレス提供やメーリングリストの活用などを検討し、情報共有をさらに密にすることなどについても活発な議論が行われました。

会議後の懇親会でも様々な意見交換がなされ、有意義な会となりました。

(広報・広聴委員会事務局 原田真由美)

平成29年度の各委員会

－事業計画と抱負－

大会・研修委員会

事務局 松岡 弘之
(尼崎市立地域研究史料館)

この度、第22期の大会・研修委員会事務局を群馬県立文書館より引き継ぎました尼崎市立地域研究史料館です。平成29年度の神奈川相模原大会、平成30年度の沖縄大会に関する企画運営にあたります。

尼崎市は兵庫県の東端にあたる人口約45万人・面積約50平方キロメートルの中核市で、電話の市外局番は大阪と同じ06、自動車のナンバープレートは神戸、阪神・JR・阪急という3つの鉄道会社が13の駅を設けている町です。平成28年（2016）に市制施行100年を迎えました。お近くにお越しの際は、ぜひ尼崎や当館にもお気軽にお立ち寄りください。

とはいえ尼崎市が全史料協の委員会事務局を引き受けることは初めてです。何かと行き届かない点もあろうかと思いますが、皆様からご意見をいただきながら、両大会が有意義なものとなるよう努力してまいりたいと考えております。

今期の委員会のメンバーは次のとおりです。

委員長 辻川 敦

(尼崎市立地域研究史料館長／新任)

副委員長 長谷川 伸 (新潟市・個人／留任)

委員 櫛原 直樹 (藤沢市文書館／留任)

委員 上甲 典子 (亀岡市・個人／新任)

委員 豊見山和美

(沖縄県公文書館指定管理者)

(公財)沖縄県文化振興会／新任)

委員 中村 昌宏 (相模原市／留任)

委員 藤谷 彰

(三重県総合博物館／留任)

事務局 河野 未央・松岡 弘之

(尼崎市立地域研究史料館)

今年度は、すでに5月31日(水)に尼崎市で、7月10日(月)・11日(火)に相模原市で2回の委員会を開催して、11月9日(木)・10日(金)に「杜のホールはしもと」で開催される神奈川相模原大会に向けて準備を進めているところです。

今年度大会は開催地である相模原市が平成26年に公文書管理条例を施行し公文書館を開設したこと、公文書館法制定から30年を迎えたことなどをふまえ、「公文書館法30年－今、問われる公文書管理－」を全体のテーマに掲げました。特に、大会2日目は2部からなる大会テーマ研究会を設定しています。午前中には「地方自治体における公文書管理」として、相模原市と鳥取県の事例についてご紹介いただきます。午後からは、公文書館法30年にちなみ、さまざまな世代や分野の方々にご登壇いただく座談会を行い、フロアからの意見も交えながら、議論できればと考えています。そのほか、災害や災害対応に関するアーカイブズについての調査・研究委員会報告や神奈川県内の地域史料調査をテーマとした研修なども予定しています。

全国大会は、企画そのものの重要性はもとより、アーカイブズに関心を持つ全国からの参加者の交流の場、情報交換の場としても大きな役割を持っています。本号掲載の定兼会長の就任あいさつにもありましたが、昨今のさまざまな報道に接してみても、40年を越える歴史を持つ全史料協は、その長い蓄積とアーカイブズの使命を通じて、社会や時代の要

請に応えられるような、いきいきとした議論の場として、さらに成長することが求められていると思います。今年度の神奈川相模原大会、そして来年11月の沖縄大会と「沖縄宣言」(仮)がそのことを確認し、今後の活動の礎となることができるよう、委員・事務局とも努力してまいります。皆様のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

調査・研究委員会

事務局 石井 裕(茨城県立歴史館)

体制

第22期(平成29・30年度)調査・研究委員会は、事務局を山口県文書館から茨城県立歴史館へと移し、6名の委員とともに活動を開始しました。委員構成は事務局在地の関東が中心ですが、昨期よりの継続委員である宮田氏(三豊市文書館)を副委員長として選任し、ベテランと若手の組み合わせ、当会の今後二年間の調査・研究事業のテーマである「震災とアーカイブズ」への取組という点でも、有為の委員が集まったと考えています。近在の委員が多いという利点を生かして、互いの連絡を密にしながら、皆で協力して委員会活動に従事していきたいと思っています。

委員会の活動方針

本年5月19日、茨城県立歴史館にて第一回委員会を開催しました。そこでの議論をふまえ、当会の今後の主な活動方針について、ご紹介したいと思います。

1. 公文書館機能普及事業

平成21年度の委員会発足以降、一貫して取り組んできた自治体への公文書館機能普及事業を今期も重視していきます。本年度は10月26日に茨城県立歴史館(茨城県水戸市)で、「失われゆく地域アーカイブズの保全のために」というテーマを掲げ、公文書館機能普及

セミナーを開催します。災害や過疎化といった多様な問題を抱える現代社会において、消滅の危機にある公文書や教育資料等の地域アーカイブズをいかに保全・管理し、後世に伝えてゆくのか。専門家による講演と報告、出席者も含めたディスカッションなどにより、議論を深めていきたいと考えています。

2. 調査・研究事業

当会では、今期の調査・研究テーマを「震災とアーカイブズ」としました。具体的には、震災に関連して作成されたアーカイブズの保全・管理体制とその意義について、被災県の自治体アーカイブズの調査を通じて研究します。東日本大震災から6年が経過し、各自治体がどのような選別基準で震災関連のアーカイブズを保全・管理しているのか。まずはアンケート調査を行って現状把握を行い、その結果を踏まえて、臨地調査や事例研究を実施する予定です。それらの成果は来年度の大会報告で発表した上で、PDFで全史料協HPに公表したいと考えています。

上記の他、災害時の機関会員の安否確認、文化遺産防災ネットワーク推進室との密なる連携など、従来からの主管事業の効果的な運営を心掛け、委員と事務局で協力して全史料協の活動に従事していきたいと思っています。

各委員からのご挨拶

人見實徳(委員長、茨城県立歴史館長):委員の皆様のご協力を得て、当委員会の円滑な運営に努めてまいります。

宮田克成(副委員長、留任、三豊市文書館、草の根アーキビスト、日本近代史):前期からの留任ですので、新委員とともにしっかりと委員会を支えていきたいと思っています。

新井浩文(新任、埼玉県立文書館、日本中世史):昨年まで全史料協事務局として、多くの方々にお世話になり色々とお助け頂きました。今度は少しでも恩返しができるよう当委員会で頑張りたいと思っています。

大木悠佑（新任、江東区総務部総務課、公文書管理、アーキビスト論）：教えて頂くことも多いですが、精一杯努めたいと思います。

高村恵美（新任、常陸大宮市文書館、日本近世史）：実りある委員会活動ができるよう、皆様のご指導を頂きながら頑張ります。

林貴史（新任、常総市総務部総務課、文書レスキュー）：古文書好きが高じて地域資料保存活動をしています。微力ながら頑張ります。

広報・広聴委員会

事務局 原田真由美（富山県公文書館）

第22期（平成29・30年度）の広報・広聴委員会は、事務局が福井県文書館から富山県公文書館に移りました。富山県公文書館は、かつて全史料協第28回富山大会事務局を担当しましたが、委員会事務局の実務の経験はないため、お教ををいただきながらの運営になるかと思います。どうかよろしくお願いいたします。

新体制は以下のとおりです。

委員長 島田 和夫
（富山県公文書館長／新任）

副委員長 高木 秀彰
（寒川文書館長／留任）

委員 宇野 淳子
（立教大学共生社会研究センター／新任）

委員 坂口 貴弘
（創価大学創価教育研究所／留任）

委員 田中友香理
（筑波大学アーカイブズ／新任）

委員 福嶋 紀子
（松本大学基礎教育センター／新任）

委員 藤吉 圭二（追手門大学／留任）

委員 吉原 大志
（三木市教育委員会・歴史資料ネットワーク／新任）

事務局 白川 裕美・原田 真由美
奥田 直文
（富山県公文書館）

昨年度までより1名委員増の体制で、委員会を組織しました。地域バランスがやや東に片寄った形になりましたが、お互いに比較的近場にある地の利を生かし、連携を密にとりながら結束して業務にあたりたいと思っています。

すでに会報・会誌の企画編集が始まっており、例年通り今年度も会報102号、103号と会誌28号の3点の印刷物を編集・発行します。次号の『記録と史料』の特集企画では、「ボランティアと歩むアーカイブズ」をテーマに、市民ボランティアを受け入れている館側の視点から、各地での様々な取り組みや地域の資料保存ネットワークの在り方の事例を紹介できればと考えています。

また、全史料協の参加機関や個人会員の方々が培ってきた知見や実践の蓄積そのものである会誌『記録と史料』の内容をWeb上で、いつでも誰でも閲覧できるようにするために、前事務局から実施されてきた『記録と史料』のPDF化の作業を、著作権者の承諾を得たものから引き続き随時進めていきます。さらに、会誌27号の内容から、J-STAGE（科学技術情報発信・流通総合システム）への搭載が許可されました。全史料協の活動の発信機会がさらに大きく広がることとなりました。来年度からの搭載実施に向けて、その準備をこれから進めていく予定です。

過去の委員会が果たしてきた役割の大きさ、実績の積み重ねをあらためて認識するとともに、事務局としての責任の重さを痛感しています。

会員のみなさまのご意見を聞きながら、より充実した委員会になるよう努めてまいりたいと思います。なにかお気づきの点がありましたら、事務局までご意見をお寄せ下さい。

大仙市アーカイブズ開館記念講演会要旨

「アーカイブズには『いのち』がしみこんでいる」

全史料協会長 定 兼 学（岡山県立記録資料館長）



はじめに

講演に先立つ開館式セレモニーの祝辞で、「本日5月3日は憲法記念日であるが、わたくしたちにとっては地方自治法施行70周年にあたる記念日であることも強調したい。その日の開館は、わがことのように嬉しい」と祝した。

大仙市にアーカイブズを設立されたのは、雄物川が形成した肥沃な地域、美しい郷土を子孫に残したい気持ちの結実であると、まずは今回の快挙に心から敬意を表した。平成27年全史料協大会の合間に散歩していたら雄物川改修の碑文に出逢った。ここに揮毫したのが大仙市アーカイブズ設立を決断された栗林前市長の御尊父であると聞き、大仙市の「宿願」を感じた。



1 全史料協と大仙市

平成27年秋田県大仙市で開催した第41回全史料協全国大会参加者数482人は史上最高人数であった。前年の福岡大会で老松博行大仙市長（当時副市長）による次期開催のご案内挨拶は非常にインパクトがあった。大会では当時の栗林次美大仙市長以下、全職員をあげて懇切な対応をしていただき、市民と職員の熱意を体感した。

2 わたくしが出逢った3つのアーカイブズ

① 閉鎖事務所の廃棄資料

わたくしは記録資料館ができる20余年以前から公文書の選別収集をしてきた。バブル景気崩壊後は、保健福祉事務所9か所、農業改良普及所11か所の廃止と23の県立高校の統廃合などがあり、出先機関の公文書収集に勢力的に出向いた。

公文書収集では、とかく県中枢の重要施策の決定・執行に関することに注目しがちであった。しかし、ここで改めて県民生活、県民情報がわかる出先機関資料の重要性を再認識した。住民の出生から介護や災害への備え、そして死亡まで関与する行政のきめ細やかさに感銘と畏敬を覚えながら資料を選別した。

高校廃校時に発見したものでは、その高校成立以前のGHQ資料にも出くわした。廃止となる老朽した建物にはわれわれの想像を遥かに超えた歴史が刻みこまれ、資料も残っていることを実感したのであった。

② 廃屋から人見絹枝の写真発見

家屋の取り壊しをする管理人（相続人ではない）から、資料情報が入り、急きょ出向いて調査すると、廃棄直前の段ボール箱の中からアムステルダムオリンピックで日本人女性

初のメダリストになった人見絹枝の写真数枚と自筆ハガキ2枚がみつかった。家屋の旧持ち主は人見絹枝の母校・岡山高等女学校の先生であった。管理人が情報を寄せなかったら、人見絹枝の笑顔写真は灰燼に帰していた。



③ 空襲の罹災証明書

平成17年(2005年)の記録資料館開館を待ち構えていた人が、岡山空襲後に岡山市が発行した罹災証明書を寄贈された。この証明書があったので預貯金を引き出し、汽車にも乗れた。生存を保障する大事な証明書。今となっては薄汚れた一つの紙片にすぎないが、戦後60年間大事に残していた遺族の「思い」と「いのち」がしみ込んでいる。



3 アーカイブズの効能

集落消滅時代におけるアーカイブズの効能について私見を述べた。

① 楽しみ

アーカイブズはわたくしたちに多くの楽しみをもたらす。一つは宝さがしに似た発見の楽しみがあり、資料整理などの共同作業はみんなで楽しめる。

② 生きがい

アーカイブズを仲間とともに整理できるのは生きがいである。特にボランティアの活動を見るに、彼等のパッションは、みんなに会えること、乱雑であった資料を一つひとつ片付けていく喜びにあふれている。

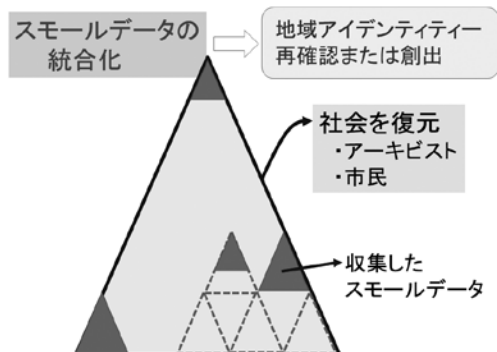
③ 使命

アーカイブズという物は古いものであるが、それは未来のためにある。楽しみながら

生きがいとして整理するのは、次世代・未来に託す強い意識・使命感があるからである。先人の思いが詰まったアーカイブズを引き継ぐのは現代人の義務でもある。

④ 発展

選別収集した公文書はスモールデータであるが、アーキビストや市民の英知によって社会を復元できる。さらには地域アイデンティティ

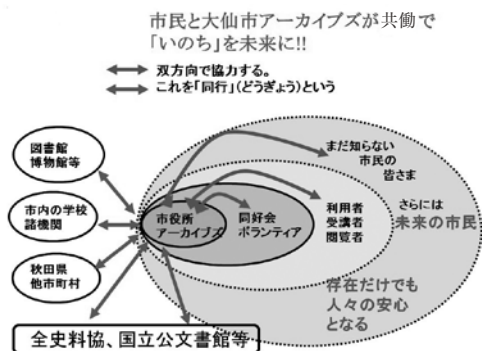


ティを再認識または創出できる。ガバナンスの検証やコンプライアンスとは、知る権利の保障だけではなく、組織の「いのち」、市民の「いのち」を担保することでもある。人類が失敗を繰り返さないためには負の遺産もきっちりアーカイブズにしておく必要がある。アーカイブズがなければ発展はない。

おわりに

楽しみ、生きがい、使命、発展をキーワードとするアーカイブズは、その存在だけで市民の「安心」と「幸せ」につながる。

アーカイブズは、役所、諸機関、市民らと共働して双方向で活用（同行）するものとして、永遠に生命力を持ち続けるのである。



東北初の市町村立アーカイブズが開館！

大仙市アーカイブズ 蓮 沼 素 子

はじめに

平成29年5月3日、東北の市町村では初の公文書館として、大仙市アーカイブズが開館しました。県庁所在地でもない小さな自治体でどのようにアーカイブズが構想され、設置されたのか、これまでの経緯をたどり、現在の状況と課題についてご紹介します。



1 大仙市の概要

大仙市は、平成の大合併により、平成17年に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の8市町村が合併して生まれた自治体です。

秋田県の南部に位置し、面積は約867km²、人口はおよそ8万3千人、古くから交通の要衝として栄えた地域で、日本有数の穀倉地帯です。毎年8月の最終土曜日に開催される全国花火競技大会「大曲の花火」をはじめ、花火のまちとして親しまれています。

2 準備期間に10年

合併後も継続していた太田町史編纂が終了する際に、市民から将来の子どもたちのためにアーカイブズを設置してほしいという声上がり、大仙市におけるアーカイブズ構想がスタートしました。

平成19年度には、公文書の全量保存の指示と、文化財保護課による地域史料の悉皆調査

がはじまり、アーカイブズへ移管・受入する資料の評価選別や、市民ボランティアによる地域史料整理などが進められてきました。その間、いくつかの建物が施設候補として挙がりましたが、設備の老朽化や他の活用などにより断念せざるを得ませんでした。

平成25年度に、統廃合のため使われていなかった旧双葉小学校が候補となり、常陸大宮市文書館による国交省交付金活用の事例を参考に、大仙市でもようやく本格的なアーカイブズ設置に向けた計画が動き出しました。

翌26年度には、大仙市公文書館設置懇話会を設置して例規、施設利用方法などの検討に入るとともに、職員や市民に向けたアーカイブズに関するシンポジウムや研修を開催することで、アーカイブズ設置の機運を高めていきました。そして、平成27年度には全史料協のご理解のもと、第41回全史料協全国（秋田）大会を開催する運びとなり、全国のアーカイブズ関係者を大仙市にお迎えすることができました。

3 大仙市アーカイブズの開館

平成28年度からは総務課の中に公文書館設置準備室を立ち上げ、8月には旧双葉小学校の改修工事がはじまり、翌年3月に工事が完了しました。平成29年4月には、大仙市の公文書管理の適正化に向けて、文書取扱規程から公文書管理規則に改めました。そして、アーカイブズ構想からおおよそ10年経過した平成29年5月3日、大仙市アーカイブズの設置が実現したのです。

旧双葉小学校の校舎は、木造とRC造の2階建てで、1階を事務室や閲覧室、展示室、作業室などに使用しています。2階は教室単

位で貴重書庫とし、その中の2部屋を調湿機能のある壁とエアコンを設置した特別貴重書庫とし、主に地域史料を保存します。また、最大の特徴は、体育館の床を補強して書架を設置し、公文書を保存する大書庫としたことです。書架延長は合わせて約7,369m、厚さ25mmのファイル約27万冊が収納できます。

現在、職員体制は館長（再任用職員）、正規職員4名、臨時職員1名の計6名で運営しています。開館日は火曜日から土曜日の9時から17時まで（閲覧申請は16時30分まで）、月曜日は職員利用にのみ対応しています。

4 移管状況

5月の開館に合わせて、中仙支所で保存していた旧大曲市役所文書約1300冊を移管し、状態確認と目録整備を実施し、排架が終了しました。開館後も、旧大曲市役所文書の移管と公開準備を順次行っているところです。

今後の計画では、大仙市に合併した旧市町村文書の移管を優先し、その後に評価選別した大仙市の公文書を移管する予定です。

地域史料についても、市民ボランティアのみなさんが整理、目録化、デジタル化した史料の搬入やデジタル公開を順次進めていく予定となっています。



5 7月の豪雨による被災文書のレスキュー

7月22・23日の豪雨により、アーカイブズ周辺では、床上浸水や農作物の冠水などの被害がありましたが、幸いアーカイブズへの被害はありませんでした。そうしたところ、23日未明に淀川が氾濫し、社会福祉法人大空大仙が運営している淀川保育園（旧協和町立の保育園）が被災しました。

園の被災文書について、26日に市子ども支援課から総務課へ相談があり、急遽、淀川保育園へ資料レスキューに向かい、約30箱の文書やアルバムなどを救出し、現在、館内で乾燥作業を行っています。

レスキュー作業においても、市民ボランティアのみなさんにご協力いただき、乾燥作業をバックアップしていただいております。乾燥には3ヶ月以上かかる見込ですが、現物とデータの両方で復元する予定です。

大仙市アーカイブズは「ふるさとの記憶と記録を守り活かす」ことを目指しており、今回、地域の記録保存機能を果たしたことで、地方自治体立アーカイブズ設立の意義を改めて確認できたと考えています。

6 今後の課題

このように、10年の準備期間を経てスタートした大仙市アーカイブズですが、最後にこれからの課題に少し触れたいと思います。

アーカイブズは、文書が作成され適正に管理されてはじめて意味をなします。これまでも、集中書庫による公文書管理が進められ、システムを導入するなど、管理の徹底を図ってきました。スムーズな移管を実現するためにも、現用文書管理だけでなく、アーカイブズまで意識した文書作成と管理が求められます。職員への研修などを通して、より一層の意識向上を図っていく必要があります。

また、開館後は教育・普及にも意識を向ける必要があります。現在も、定期的に収蔵資料を紹介する展示を開催し、市民のみなさんに足を運んでいただいておりますが、展示だけではなく、学校との連携や市民に向けた新たなプログラムに取り組んでいくことが求められています。

大仙市アーカイブズは、まだ緒に就いたばかりです。これからも、全国のアーカイブズ関係者のみなさまからののお力添えを得て、地域に根ざしたアーカイブズを目指していきたいと思っています。

全史料協全国(神奈川相模原)大会へのお誘い

大会・研修委員会

はじめに

平成29年度の全国大会は、11月9日・10日(木・金)の2日間の日程で、神奈川県相模原市「杜のホールはしもと」を会場に開催します。今年度は「公文書館法30年－今、問われる公文書管理－」を大会テーマに、研修会、調査・研究委員会報告、そして大会テーマ研究会で構成しています。

1 大会テーマについて

今年は、昭和62年(1987)の公文書館法公布から30年の節目となります。公文書管理法が施行された今日、現用文書の作成、管理、公開から非現用文書となった後の保存・利用までを一体的に整備・運用していくことが、国や地方に求められながら、条例制定や運用といった課題について、各自治体の動きは活発であるともいえません。こうしたなかで、開催地である相模原市は平成26年に公文書管理条例を施行し公文書館を開設しています。「公文書館法30年」を迎えた今日のアーカイブズをめぐる状況や課題について、各地の取組を学ぶ機会としたいと考えています。

2 研修会、調査・研究委員会報告、大会テーマ研究会について

初日(9日)は、視察を含めた5つの研修会を開催します。視察(研修A)は、旧城山町議会議場を改修した相模原市立公文書館です。相模原市立博物館を見学するコースも用意しました。研修会(B～E)は、アーカイブズへの入門や地域資料の整理・活用をテーマとして、寒川町文書館や大磯町郷土資料館といった神奈川県内で活躍されている講師陣に研修を行っていただきます。また、歴史公文書に係る条例化については情報公開条例で

歴史公文書の開示を規定した豊田市から、デジタル化への対応については市民と協働しながらデータベース化を進める尼崎市から、それぞれの取組について報告していただきます。

2日目(10日)は、今期の調査・研究委員会が取り組む「災害や災害対応に関するアーカイブズ」の狙いや意図について問題提起していただきます。続いて、大会テーマ研究会第1部を「地方自治体における公文書管理」として、相模原市・鳥取県の事例について報告していただきます。午後からの第2部「公文書館法30年座談会」では、各世代・分野のコメンテーターに登壇いただき、30年を振り返りつつ、現在の課題について参加者の方々と共に考えたいと思います。

両日とも、会員等によるポスターセッションも開催します。また、神奈川県内機関会員には各会員の施設にて大会関連企画もご用意いただきましたので、こちらもぜひお越しください。

おわりに

昭和29年の市制施行後、基地問題や人口急増といった課題と向き合ってきた相模原市は、現在政令市となり、基地の返還、リニア中央新幹線駅設置に伴う再開発などに取り組んでいます。そんな相模原に皆様ぜひお越しください。



(文責：中村昌宏、松岡弘之)

会 員 動 向

区 分	H29. 2 . 1 現在	入 会	退 会	H29. 9 . 1 現在
機 関 会 員	137	4	2	139
個 人 会 員	295	10	9	296
合 計	432	14	11	435

◎新規会員

- (1)機関会員 茨城県常総市役所 [茨城県]、インフォコム (株)、佐賀県公文書館 [佐賀県]、
山口市ふるさと創生部文化交流課市史編さん室 [山口県]
- (2)個人会員 青木然 [東京都]、伊藤一晴 [東京都]、元ナミ^{ウオン} [京都府]、大城渡 [沖縄県]、
金山真樹 [兵庫県]、篠崎佑太 [東京都]、下久保恵子 [兵庫県]、
田中友香理 [茨城県]、星野宏幹 [神奈川県]、吉原大志 [兵庫県]

* 敬称略。退会者と変更事項については省略しました。

会誌『記録と史料』第28号原稿募集のお知らせ

会誌『記録と史料』は、大勢の皆さまの原稿に支えられています。

「研究」、「アーキビストの眼」、「世界の窓」、「書評と紹介」などの各コーナーの原稿は、随時募集しています。投稿希望の方は、2017年9月末日までに広報・広聴委員会までご連絡ください。

会員の皆さまの積極的な投稿をお待ちしています。

■編 集 後 記■

- 会報第102号をお届けします。今年度から新体制（第22期）となりました。定兼会長のあいさつや役員会、各委員会の事業計画・抱負、大仙市アーカイブズの開館特集、神奈川相模原大会へのお誘いなどで誌面を構成しました。今年は、公文書館法公布から30年の節目の年です。神奈川相模原大会では、「公文書館法30年－今、問われる公文書管理－」をテーマに議論を深めることができると思います。大勢の皆さまのご参加をお待ちいたします。今後も魅力ある広報誌づくりに努めてまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。(は)

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 会報102号

2017(平成29)年9月29日発行

全史料協事務局 岡山県立記録資料館

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1

TEL: 086-222-7838 FAX: 086-222-7842

広報・広聴委員会事務局 富山県公文書館

〒930-0115 富山市茶屋町33-2

TEL: 076-434-4050 FAX: 076-434-4093